

地方公共団体金融機構 第45回経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和7年3月4日(火) 13時30分～14時30分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員等の氏名

(1) 出席委員

委員 前田 栄治

〃 林 宏昭

〃 勢一 智子

〃 玉沖 仁美

〃 上崎 正則

(2) 地方公共団体金融機構経営審議委員会会議規則第4条第3項の規定に基づき、書面をもって意見を提出した委員

委員 遠藤 尚秀

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方公共団体金融機構

経営審議委員会委員長 前田 栄治

(別紙) 議事の概要

1 開会

委員長より、本会議は、地方公共団体金融機構経営審議委員会会議規則第5条第1項に規定する定足数に達しており、有効に成立している旨を報告。

2 議事

- (1) 令和7年度事業計画(案)
- (2) 令和7年度予算(案)
- (3) 報告事項

事務局 (議案について説明し、報告事項について報告)

委員長 議案等について、質問等はあるか。

委員 地方支援業務のAIチャットボットの開発は、法令やよくある質問など、知識を読み込ませて精度を高めていくということか。

また、金利リスクを管理するためのALMについて、機構の場合は具体的にどのように実施されているのか。長期金利が上昇局面にある中で、自治体への貸付けは最長40年、資金調達には10年債を主体となっており、多大な金利リスクを負っていると思うが、四半期毎のリスク評価は具体的にどのような作業を行っているか。

事務局 AIチャットボットについて、機構はこれまで地方公共団体向けの実務支援として地方公共団体からの様々な相談に対応してきたところ、それらの知見は基本的に質問団体への回答に止まっており、広く他の団体に共有されていなかった。

今後は、AIチャットボットを活用することで、これまでご質問いただいた資金調達や資金運用に関する様々なノウハウ・知見を地方公共団体の方がいつでも好きな時に利用いただけるようになると考えている。

リスク管理について、主に金利リスクに着目し、理事長をトップとするALM委員会において、シナリオ分析などリスクを測るさまざまな手法を用いて、機構の経営に与える影響を分析している。

金利上昇局面においては逆ざや自体は生じてくるものと考えているが、金利上昇が機構の経営にどれほどの影響を与えるについて、引き続き分析してまいる。

委員 不確実性の高い状況だからこそ、機構がしっかり役割を果たしていくということだと受け止めた。

公営競技納付金について、近年、順調に公営競技の売上げが上がってきていると承知。そのような中、中長期的な視点でこの納付金制度を見たときに、現行制度のままで支障がないか、健全化基金が増えすぎることが生じないか懸念しているところ、機構としてどれくらいの金額を確保する必要があると考えているのか。

また、地方支援業務について、個別の相談やセミナー等を利用せずとも、A I チャットボットや New Octagon、先進事例検索システムなど、いつでもどこでも使えるツールが拡充されていることは、現場の職員にとって使いやすいものとする。

広域連携について、経営・財務マネジメント強化事業を通じて、総務省と連携して取り組んでいただけるということで期待。人口減少の中でどのように地域を成り立たせていくかを考える時、広域連携という発想自体は非常に重要であるが、中小規模の団体などで何をすればいいかわからないという声が非常に多い。今回のマネジメント強化事業のように、最初に背中を押すきっかけとなる具体的な取組が出てくると広がりが期待できる。

また、地域金融について、地方公共団体が地域の事業者や金融等と一緒に政策を動かしていくためには、金融リテラシーの充実や知見の底上げが大事と考えているので、引き続き充実を図ってもらいたい。

事務局 公営競技納付金について、公営競技の売上げが好調な要因としては、ネット投票の普及が大きいと考えているが、その伸びも鈍化してきていると考えている。公営競技納付金制度は、一度基金に積み立てその運用益で利下げを行うというのが原則であるが、最近までは、低金利環境の下で運用益だけではまかなうことができず、当該年度の納付金を充てたり、なお不足する分について自己財源を充てることもあった。

金利の動向により、今後運用益がどれほど増加するかは不明確だが、機構が安定的に低利の貸付けを行っていくためには、現行の制度を維持していくことが必要であると認識。

委員 地方支援業務の進化を毎年感じており、新たなメニューの充実も現場に立つ者として非常にありがたく感じる。

私がアドバイザーを務める団体において、地方支援業務のうち出前講座について、依頼の敷居が高く感じなかなか連絡することができなかったが、実際に利用したら満足度が高かったという事例があった。地方支援業務に関するパンフレットについて、来年度リニューアルを予定されているとのことで、地方公共団体が気軽に機構へ連絡できるような周知の工夫を期待する。

また、私が市町村職員中央研修所（JAMP）で講師を務める機会をいただいているので、その際には出前講座などの機構の地方支援業務の内容や活用の仕方を紹介させていただきたいと思う。

委員 来年度予算について、貸付金利息が約 1,460 億円、資金調達の利息が約 1,130 億円と、貸付金利息が約 300 億円上回っているのは構造的なものか、あるいは一時的なものか。

また、なかなか難しいと思うが、機構の低利の貸付けによって受益者である地方公共団体が実際にどれほどの恩恵を受けているかを示すことができれば、機構の低利の貸付けという役割を明確に示せるのではないかと感じた。

加えて、下水道の老朽化に起因する八潮市の事故について、全国でも同様の事例が起き得る中で、中長期的に下水道の更新に係る資金需要を見通すことができれば、それらの資金需要に対応するなど経営方針を検討する

ことができるのではないかと感じた。

事務局 予定貸借対照表上では、金利変動準備金で 2.2 兆円、地方公共団体健全化基金で 9,300 億円余り、利益剰余金で 4,000 億円余りが計上されているところ、これらの資産についても貸付けに充てており、ご指摘の約 300 億円の差の主要な要因となっていると認識している。

委員 「5 令和 7 年度における地方支援業務」の一つ目＜調査研究＞に関し、VUCA の時代と言われ、地方公共団体は計画的な財務レジリエンス（回復力）を強化することが望まれている。そこで、地方公共団体の属性（類似団体、財務構造の相違など）別に、財務レジリエンスの高い先進事例の手法や実施レベルを調査・類型化し、公表することで、各団体の財務レジリエンス強化に向けた参考にできる調査研究を是非、実施していただきたい。

地方支援業務の地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業のうち、「広域連携（New PPP とも呼ばれる）」についての先進事例の分類集約と、事例を基にした研修（e ラーニング含む）の実施を推進していただきたい。

事務局 「財務レジリエンス」の強化については、地方財政法や財政健全化法による制度的な枠組みを背景に、個々の地方公共団体も財政分析等を通じて、財政の健全化に資する取組を行っているところ。機構としては、地方公共団体において財政的にレジリエントを実現するための手法について、更に検討してまいりたい。

また、令和 7 年度における経営・財務マネジメント強化事業において、新たに「地方公共団体間の広域連携」を追加した。機構としては、令和 7 年度の地方公共団体の先進事例に関する調査研究事業において、総務省とも連携しながら、新たに「広域連携」に係る先進事例を収集することとし、また、地方公共団体に対する経営・財務マネジメント強化事業についても、その周知を行いつつ、事例を横展開してまいりたい。

委員長 最後に、地方公共団体金融機構法第 32 条第 5 項の委員会の意見書について、私の方で意見書案を作成したので、今から配布する。

（意見書（案）を配布）

委員長 この意見書案についてご意見はあるか。

（異議なし）

委員長 意見書については、代表者会議にて報告いただきたい。

3 閉会

委員長 議事を終了し、閉会する。

以上